

# 自死遺族悩み相談して

## 弁護士ら法的支援の動き

自殺者が13年連続で3万人を超えるなか、遺族を法的に支援する動きが出ている。遺族らは、精神的なショックを受けながら損害賠償を請求されたり、借金の返済を迫られたりと、トラブルに直面することが多い。こうした遺族を支える弁護士が結成され、自治体は相談会を開催する。活動に取り組み弁護士らは、「一人で悩まないで」と訴える。(古岡三枝子)

昨年12月、労働、福祉、貧困などの問題を専門的に扱う弁護士らが「自死遺族支援弁護士団」(事務局・大阪)を結成。東京、名古屋、福岡などから30人が参加している。同月、2日間にか

たって電話相談を初めて実施したところ、約150本

「悩みを抱え込まずに相談を」と話す生越さん(大阪市内で)



の電話があった。

「賃貸住宅での自殺で、改装費用などとして、家主から多額の賠償を請求された」「借金が残っていた」と、差し迫った状況を訴える声が相次いだ。「自殺は、過労が原因だったのではなにか」といった疑問や、「稼ぎ手を失ったが、生活保護は申請できるのか」などの質問も寄せられ、複雑な問題を抱えているケースが目立った。

### \* 自死遺族が直面するトラブルの例 (カッコ内は対応策)

- ①賃貸住宅の家主から多額の損害賠償を請求された。  
(すぐに払わず、金額の明細と根拠となる資料の提出を求め、不要な支払いは断る)
- ②借金が残っていた。  
(相続放棄もできる。ただし、財産も受け継げなくなる。プラス、マイナスの財産を書き出すなどして検討する。期限があることにも注意)
- ③過労や、職場や学校でのいじめが原因では。  
(専門家と相談しながら、勤務の記録などの証拠をできるだけ早く集める)  
(生越さんの話から作成)

## 賠償請求や借金返済どうすれば…

### \* 連絡先

自死遺族支援弁護士団 06-6223-8100  
宝塚市障害福祉課 0797-77-2077  
NPO法人「多重債務による自死をなくす会」  
コアセンター・コスモス  
(午前9時～午後8時)  
080-6159-4730  
080-6159-4733

ページを開設し、法律問題について説明したパンフレットを作成する。

遺族支援に取り組み始めた自治体もある。

兵庫県宝塚市は、初めての自死遺族相談会(要予約)を26日午前10時～午後1時、同市立西公民館で開く。市職員や専門家が、健康、経済、法律などにかかわる相談に応じる。

担当者は「まずは、遺族の悩みに耳を傾けることで、何が必要とされているかを探り、サポートにつなげていきたい」と話す。

神戸市も「自殺対策強化月間」の3月に、遺族を対象にした電話相談を実施する予定だ。

自死遺族からの相談を受けているNPO法人「多重債務による自死をなくす会」コアセンター・コスモス(同市)理事長の弘中照美さんは「遺族への法的支援は、これまで、抜け落ちていた部分だ。一方、心理面でのサポートも不可欠で、連携しながら遺族の暮らし全体を支えていきたい」と話している。

事務局長の弁護士、生越照幸さん(大阪)によると、例えば借金がある場合には、相続放棄という選択肢がある。しかし、こうしたトラブルへの対処法を知らず、相談相手も見つからないという人が多い実感がわかってきたという。

生越さんは「遺族は大きな心理的ダメージを受けるだけでなく、経済的な負担を抱えてしまうことも多い。社会的な偏見は根深く、当事者が多くを語れないため、これまで表面化しにくい問題だった」と説明する。

弁護士では近く、ホーム